

鳥インフルエンザ関連 中央家保情報 No.101 (29年度-7)
平成30年1月5日

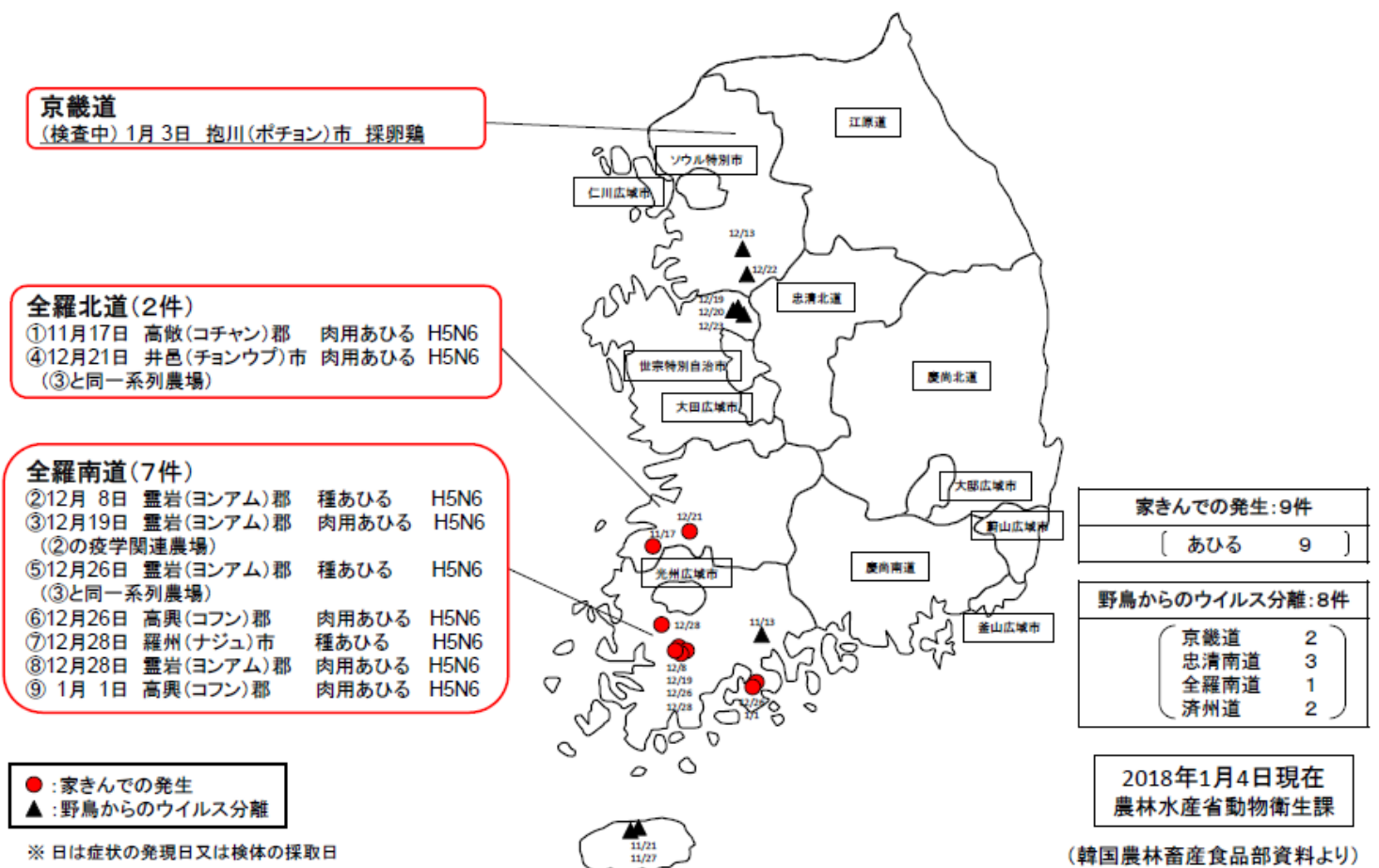
韓国で高病原性鳥インフルエンザ拡大中！！

あけましておめでとうございます。皆さまには、穏やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、高病原性鳥インフルエンザの発生状況につきましては、韓国では、その発生が拡大しております。

つきましては、発生予防のため、今一度、飼養衛生管理基準の遵守状況の点検をお願いします。

韓国における高病原性鳥インフルエンザの状況 (2017年11月以降)



家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。

問い合わせ先；中央家畜保健衛生所 担当：山脇、森田、鬼塚

TEL：0957-25-1331 FAX：0957-25-1332

Eメール s34510@pref.nagasaki.lg.jp